

## 講演【第2部】

### 『徳島県における廃棄物の現状と課題』

徳島県 県民環境部 環境指導課長

阿宮 広明 様

### 『とくしま生活排水処理構想 2017』

徳島県 県土整備部 水・環境課長

片岡 功一 様

## 講師プロフィール

徳島県県民環境部環境指導課長

阿宮 広明 (あみや ひろあき)

昭和63年4月 徳島県入庁

平成10年4月 環境生活部環境整備課事務主任

平成20年4月 病院局総務課課長補佐 (政策調整担当)

平成27年5月 監察局監察課情報公開個人情報担当室長

平成28年4月 病院局総務課政策調査幹 (調整・総合メディカルゾーン担当)

平成29年4月 県民環境部環境指導課長

現在に至る

徳島県県土整備部水・環境課長

片岡 功一 (かたおか こういち)

昭和60年4月 徳島県入庁

平成8年4月 土木部監理課建設管理室技術主任

平成21年4月 土木部河川局流域振興課技術課長補佐 (企画担当)

平成25年4月 県土整備部砂防防災課防災減災担当室長

平成26年4月 企業局経営企画戦略課政策調査幹

平成28年4月 県土整備部水・環境課長

現在に至る

第四期



# 徳島県廃棄物処理計画

## ～徳島県における廃棄物の 現状と課題～

徳島県県民環境部環境指導課  
課長 阿宮 広明

徳島は宣言する  
VS 東京

### 1 計画の意義

#### 計画策定の目的

#### 背景

循環型社会を構築していくため、数次にわたる「廃棄物処理法」の改正や、各種リサイクル関連法の制定等の対策を通じて、相当程度の推進・改善は図られているものの、本県においても今なお廃棄物の排出量は高水準で推移しており、循環型社会の形成及び不法投棄をはじめとする不適正処理の撲滅には至っていない。

また、「循環型社会形成推進基本法」における優先順位の高い2R（リデュース・リユース）の取組や廃棄物から有用資源を回収する取組も充分に行われているとはいえ、世界的な資源制約の顕在化など、廃棄物処理・リサイクル等を取り巻く状況は大きく変化しており、地球温暖化等の地球環境問題への対応も急務になっている。

さらに、東日本大震災等を契機として、国民の安全・安心に関する意識が高まっていることを踏まえ、今後はより一層の環境保全と安全・安心を重視した循環の実現を図っていく必要がある。

本県においても、南海トラフ巨大地震による大規模な被害が想定されており、これまでの震災の経験を踏まえた防災・減災のための準備が必要であり、このような諸問題に対応していくためには、循環型社会の構築が重要である。

#### 徳島県の取組

徳島県では、平成14年3月に「第一期・徳島県廃棄物処理計画」を策定して以来、廃棄物の減量や適正処理等の目標値を掲げ、各種施策に取り組んで来たところであり、平成27年度に「第三期計画」が目標年次を迎えるにあたり、ごみ減量等目標値の達成状況及び関連施策の評価等を行い、この評価結果を基に目標値及び施策の見直しを行った上で、新たに「第四期・徳島県廃棄物処理計画」を策定した。今後は、この「第四期計画」に基づき、県民・事業者・市町村及び県が一体となり、本県における循環型社会構築を目指した取組を推進する。

## 計画の期間

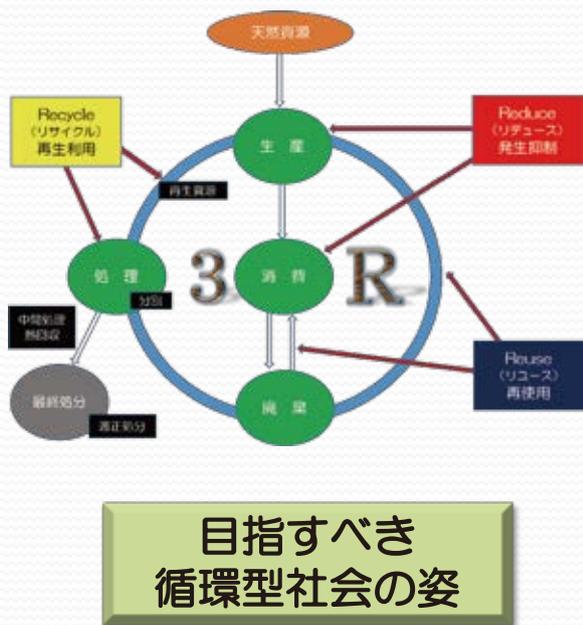
本計画の対象期間：平成28年度から平成32年度までの5か年  
 目標年度：平成32年度

## 計画の位置付け

廃棄物処理法第5条の5の規定に基づく廃棄物処理計画



- ・国が定める「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の内容を遵守する。
- ・「循環型社会形成推進基本法」や各種の廃棄物リサイクル関連法の趣旨を尊重する。
- ・「新未来「創造」とくしま行動計画」「徳島県環境基本計画」などの上位計画や「徳島県分別収集促進計画」「徳島県災害廃棄物処理計画」などの廃棄物関連の各種計画との整合性にも配慮する。

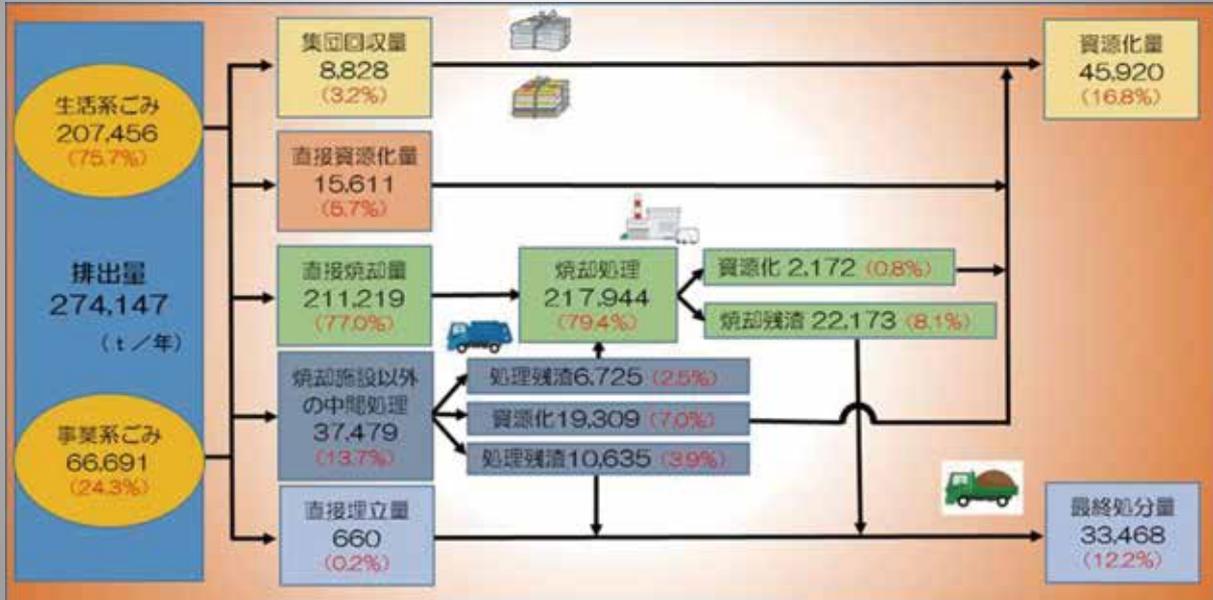


## 計画の位置付け

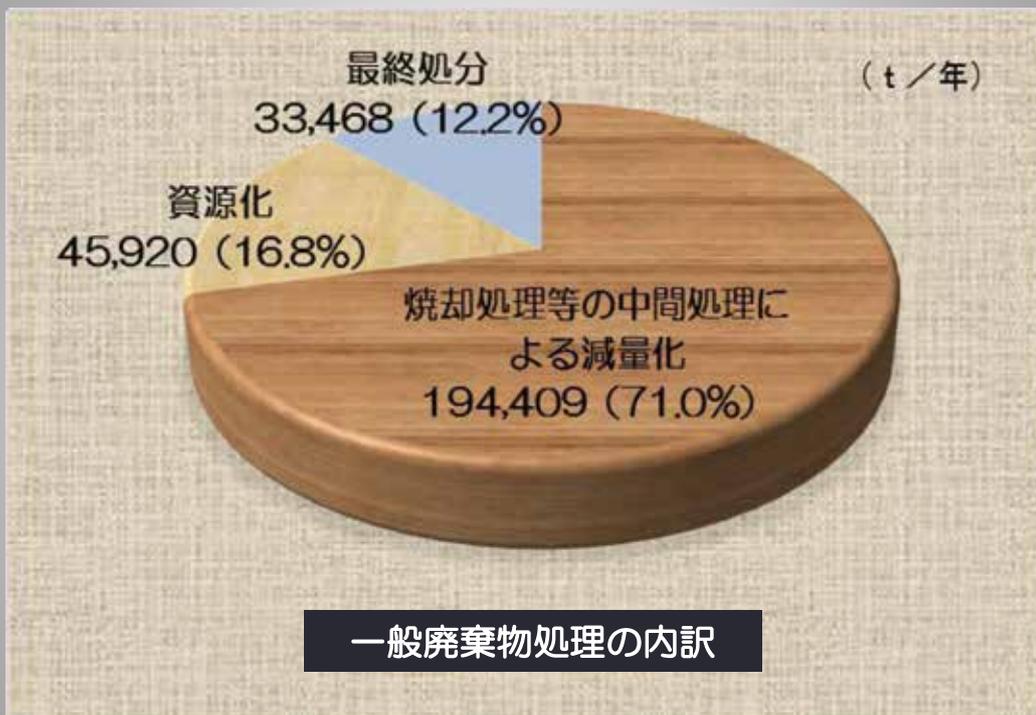


## 2 廃棄物処理の現状

### 一般廃棄物（ごみ）の現状

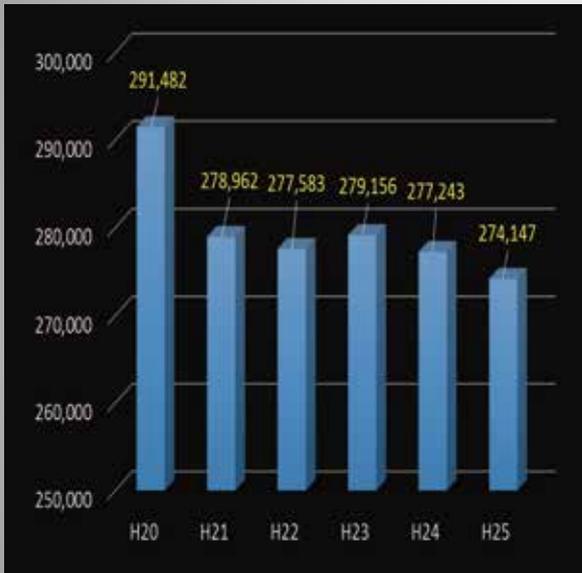


※表中の数値は四捨五入しているため、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。  
 ※ごみ排出量とごみ処理量は、翌年度への処理の繰り越しや計量誤差等により、一致しない。



### 一般廃棄物処理の内訳

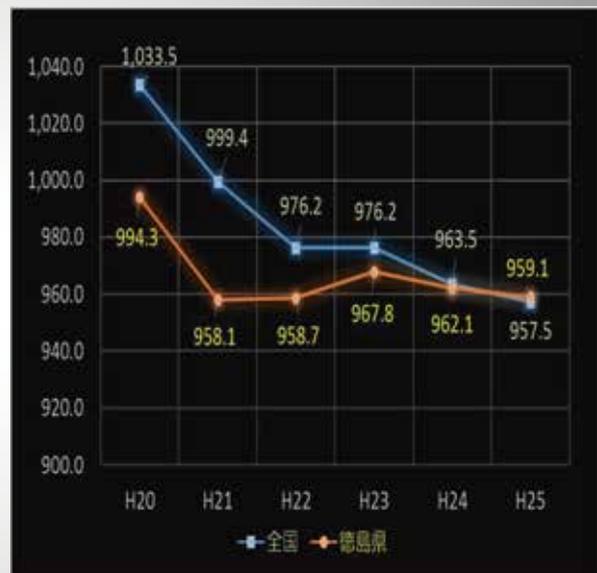
年間排出量の推移 (t/年)



※排出量=収集量+直接搬入量+集団回収量

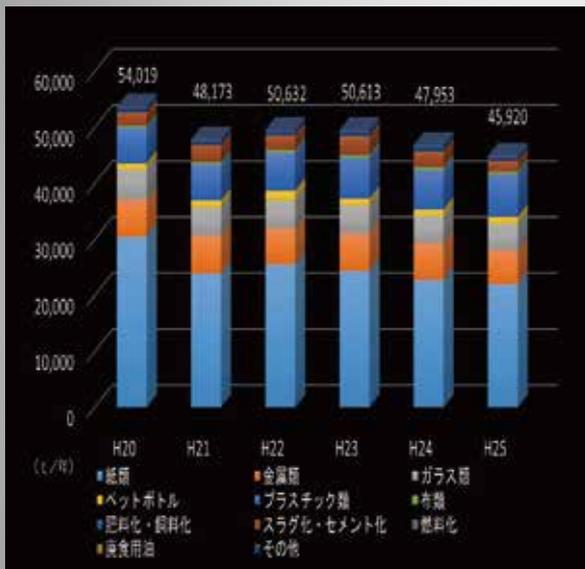
H27 269,984t/年

1人1日あたりのごみ排出量の推移 (g/人・日)



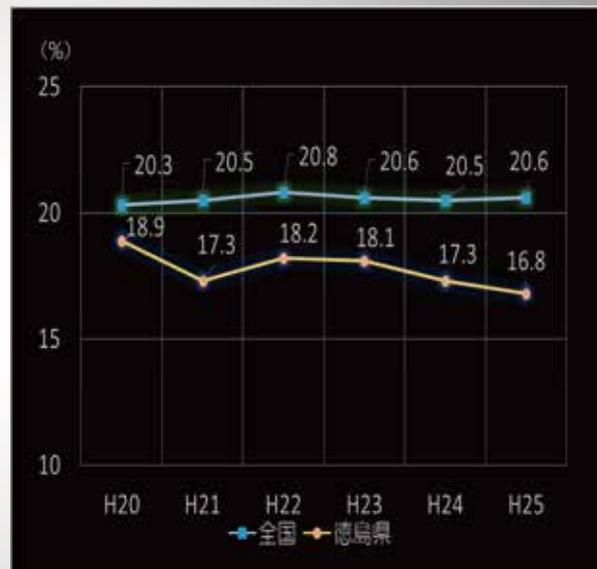
H27 957.2g/人・日

品目別資源化量の推移 (t/年)



H27 44,836t/年

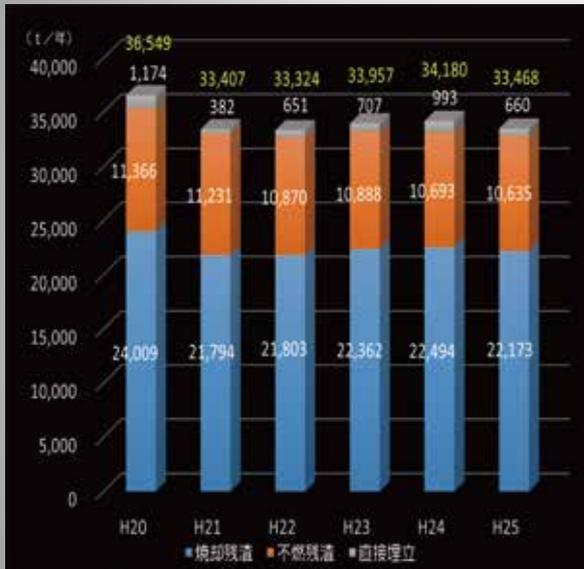
リサイクル率の推移 (%)



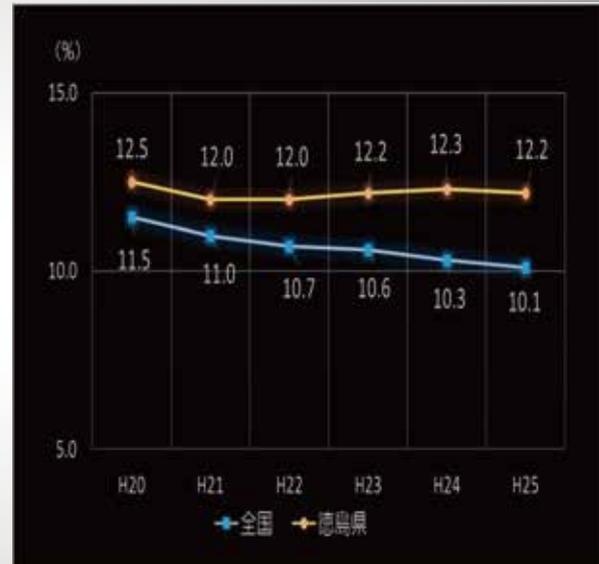
※リサイクル率=資源化量(集団回収量含む)÷(ごみ処理量+集団回収量)

H27 16.6%

最終処分量の推移 (t/年)



最終処分率の推移 (%)

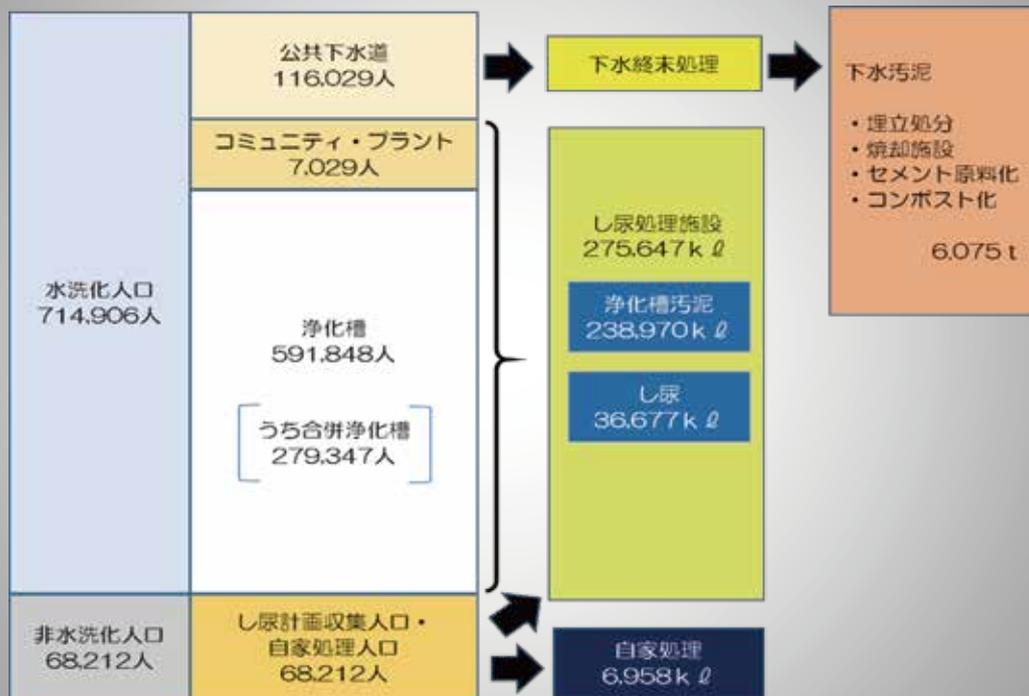


※最終処分率=最終処分量÷排出量

H27 31,446t/年

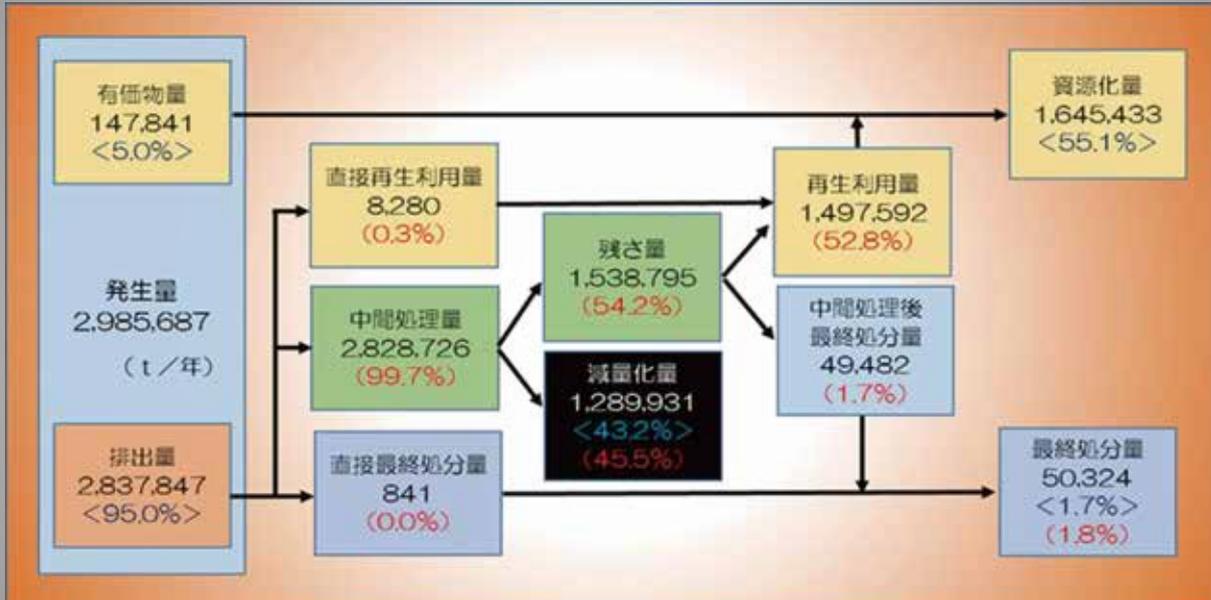
H27 11.6%

一般廃棄物（生活排水）の現状

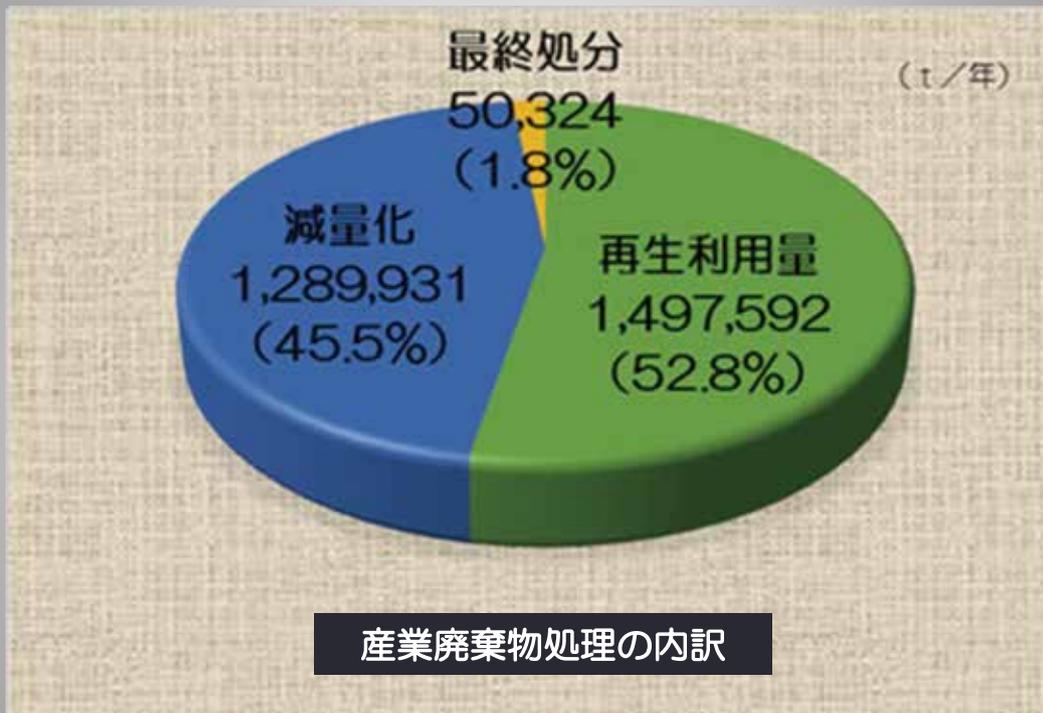


資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より

産業廃棄物の現状



※< >は発生量に対する割合, ( )は排出量に対する割合を示している。  
 ※図中の数値は四捨五入しているため、合計と個々の数値が一致しないものがある。



### 3 第三期徳島県廃棄物処理計画の目標達成度

#### 一般廃棄物の目標達成度

	(単位)	基準年度	現状	第三期計画				実績	
				予測値 (中位推計)	基本目標	努力目標	先進目標		
					H20年比 約8%減	H20年比 約18%減	H20年比 約29%減		
		H20	H25	平成27年度				H27	
人口 (人)		803,168	783,118	761,655				770,633	
年間 ごみ量	発生・排出量	排出量 (千t)	291	274	288	269	239	208	270
	処理処分量	総資源化量 (千t)	54	46	54	67.25	66.92	64.48	45
		中間処理による減量 (千t)	196	194	198	170.05	143.58	119.42	194
		最終処分量 (千t)	37	33	36	31.7	28.5	23.1	31
原単位	発生・排出量	排出量 (g/人・日)	994.3	959.1	1,036	966	858	746	957.2
	処理処分量	総資源化量 (g/人・日)	184.3	160.7	195.8	241.9	240.7	231.9	159.0
		中間処理による減量 (g/人・日)	668.2	680.1	710.7	611.7	516.5	429.6	688.6
		最終処分量 (g/人・日)	124.7	117.1	129.5	114.0	102.5	86.7	111.5
処理比率	発生・排出量	排出量 (%)	100	100	100	100	100	100	100
	処理処分量	総資源化量 (%)	18.9	16.8	18.9	25	28	31	16.6
		中間処理による減量 (%)	68.4	71	68.6	63.2	60.1	57.4	71.8
		最終処分量 (%)	12.5	12.2	12.5	11.8	11.9	11.6	11.6

#### 産業廃棄物の目標達成度

	(単位)	基準年度	第三期計画		現状	
			予測値	目標値		
			平成27年度	平成27年度		平成25年度
年間 量	発生・排出量	排出量 (千t)	2,927	3,187	2,950	2,838
	処理処分量	再生利用量 (千t)	1,382	1,548	1,563	1,498
		減量化量 (千t)	1,412	1,495	1,289	1,290
		最終処分量 (千t)	132	144	98	50
		その他量 (千t)	1	1	0	0
処理 比率	発生・排出量	排出量 (%)	100	100	100	100
	処理処分量	再生利用量 (%)	47.2	48.5	52.9	52.8
		減量化量 (%)	48.3	47	43.8	45.5
		最終処分量 (%)	4.5	4.5	3.3	1.8
		その他量 (%)	0	0	0	0

## 4 第四期徳島県廃棄物処理計画における廃棄物の減量等目標値

### 【基本目標】

国の基本方針に示された目標を踏まえ設定した、本県独自の様々な減量化施策を講じ、目指すべき目標値

### 【先進目標】

徳島県が全国トップクラスとなることを目指してチャレンジするための目標値

### 一般廃棄物（ごみ）の目標値

現 状	平成32年度目標
ごみ排出量 (平成25年度実績：274,147 t)	基本目標：231千 t (H25比 約16%削減) 先進目標：224千 t (H25比 約20%削減)
県民1人1日あたりのごみ排出量 (平成25年度実績：959 g)	基本目標：875 g (H25比 約 9%削減) 先進目標：850 g (H25比 約11%削減)
県民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (平成25年度実績：726 g)	基本目標：627 g (H25比 約14%削減) 先進目標：610 g (H25比 約16%削減)
リサイクル率 (平成25年度実績：16.8%)	基本目標：28% (H25比 約11ポイント増加) 先進目標：31% (H25比 約14ポイント増加)
最終処分量 (平成25年度実績：33.5千 t)	基本目標：24.4千 t (H25比 約27%削減) 先進目標：22.7千 t (H25比 約32%削減)

【国の基本方針：平成32年度目標値】

「ごみ排出量」・・・平成24年度比約12%減（本県：約243千 t）

「リサイクル率」・・・平成24年度約21%→27%

「最終処分量」・・・平成24年度比約14%減（本県：約29.3千 t）

### 産業廃棄物の目標値

			基準年度	目標値
			平成25年度	平成32年度
			(単位)	
年間 ごみ 量	発生・排出量	排出量 (千 t)	2,838	2,883 (平成25年度の1.6%増)
		処理処分量		
		総資源化量 (千 t)	1,498	1,548
		中間処理による減量 (千 t)	1,290	1,289
		最終処分量 (千 t)	50	46
処理 比率	発生・排出量	排出量 (%)	100	100
		処理処分量		
		総資源化量 (%)	52.8	53.7
		中間処理による減量 (%)	45.5	44.7
		最終処分量 (%)	1.8	1.6

(注) 表中の数値は四捨五入しているため、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

## 5 主な基本施策

減量化目標のための取組	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>①暮らしの工夫による発生抑制・排出抑制</li> <li>②公共部門における発生抑制・排出抑制</li> <li>③環境配慮型製品の利用促進</li> <li>④徳島県リサイクル認定制度の普及・啓発</li> </ul>
	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>①3Rの総合的な取り組みの推進</li> <li>②ごみの有料化の一層の推進</li> <li>③分別収集計画の円滑な推進</li> <li>④各種リサイクル法による再商品化の推進</li> <li>⑤リサイクル性の高い施設整備の推進</li> <li>⑥地域の状況に応じた資源物回収システムの構築</li> </ul>
	産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>①多量排出事業者に対する指導啓発の強化</li> <li>②中小零細事業者に対する意識啓発</li> <li>③汚泥の循環利用の推進</li> <li>④建設工事から発生する建設副産物の循環的利用の促進</li> <li>⑤家畜ふん尿の適正処理の推進</li> <li>⑥リサイクル性の高い品目の循環的利用の促進</li> </ul>
適正処理のための取組	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>①不法投棄等の不適正処理の防止</li> <li>②水銀廃棄物処理の適正化</li> <li>③フロン類の適正処理について</li> </ul>
	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>①一般廃棄物の適正な処理の推進</li> <li>②廃プラスチック類の処理について</li> <li>③海岸漂着物等の適正処理の推進</li> <li>④災害廃棄物処理体制の構築</li> </ul>
	産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>①排出事業者及び処理業者への指導強化</li> <li>②優良産業廃棄物処理業者の育成</li> <li>③電子マニフェストの普及促進</li> <li>④関係団体や住民等と連携した監視体制の充実</li> <li>⑤PCB廃棄物の適正処理のための指導啓発</li> </ul>

処理施設の高度化及び強靱化	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>①循環型社会形成推進交付金制度に基づく施設整備の推進</li> <li>②廃棄物処理施設の長寿命化・延命化</li> </ul>
	産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>①産業廃棄物処理施設の信頼性の向上</li> <li>②適正処理に資する産業廃棄物処理施設（最終処分場）の確保</li> </ul>
循環型社会構築のための取組	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>①環境コミュニケーションの推進</li> <li>②環境教育・学習の推進</li> <li>③循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの構築</li> <li>④地域特性を生かしたリサイクルシステムの構築支援</li> <li>⑤環境関連産業の育成</li> </ul>
<div style="text-align: center;">              非常災害時における            廃棄物処理         </div>	災害廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>①情報収集・連絡体制の構築</li> <li>②一般廃棄物処理施設の耐震化等</li> <li>③産業廃棄物処理施設の整備等</li> <li>④仮置場候補地の選定</li> <li>⑤分別・処理・再資源化の徹底</li> <li>⑥有害廃棄物・適正処理が困難な廃棄物の処理対策</li> <li>⑦住民等への啓発・広報</li> </ul>

# 徳島県災害廃棄物処理計画（平成27年3月作成）

## 想定する災害

- ・震災：南海トラフ巨大地震（マグニチュード9.0, 9.1）  
全壊 116,400棟 津波浸水被害 201平方km
- ・風水害：過去に徳島県内で重大な被害を及ぼした台風，集中豪雨等による風水害

県は、「災害廃棄物対策指針」に基づき、県内市町村が被災市町村になることを想定し、「平常時」，「応急対策時」，「復旧・復興時」の各段階において必要となる基本的事項を取りまとめるとともに、支援地方公共団体となる事も想定し、必要事項を取りまとめる。

## 重点事項

- ①目標：発災から3年以内での処理の完了
- ②県，市町村，関係事業者，県民が一体となった処理 → 早期の復旧，復興の実現
- ③災害廃棄物の域内処理の原則 → 県と市町村が連携した仮置場等の確保努力
- ④仮置場への搬入時における選別及び再資源化の徹底 → 円滑な処理，廃棄物の減量化

## 災害廃棄物の処理主体：原則，市町村

※被害が甚大で、市町村が自ら処理することが困難であり、地方自治法第252条の14の規定に基づく事務の委託があった場合、県が処理できる。

# 市町村災害廃棄物処理計画

平成28年度末現在18市町で策定済み

⇒ 残りの6市町村も平成29年度末までに策定予定！

## 災害廃棄物の発生量及び仮置場の必要面積（県内全域）

- ・徳島県内の災害廃棄物・津波堆積物発生量 合計 20,155千トン
- ・仮置場必要面積 621ヘクタール

## 仮設トイレ等し尿処理対策（県内全域）

- ・し尿収集必要量  
警報解除後当日：762千L/日，1週間後：711千L/日，1ヶ月後：392千L/日
- ・仮設トイレ必要人数 393千人
- ・仮設トイレ設置必要基数 5千台

## 協力・支援体制（主な協定締結先）

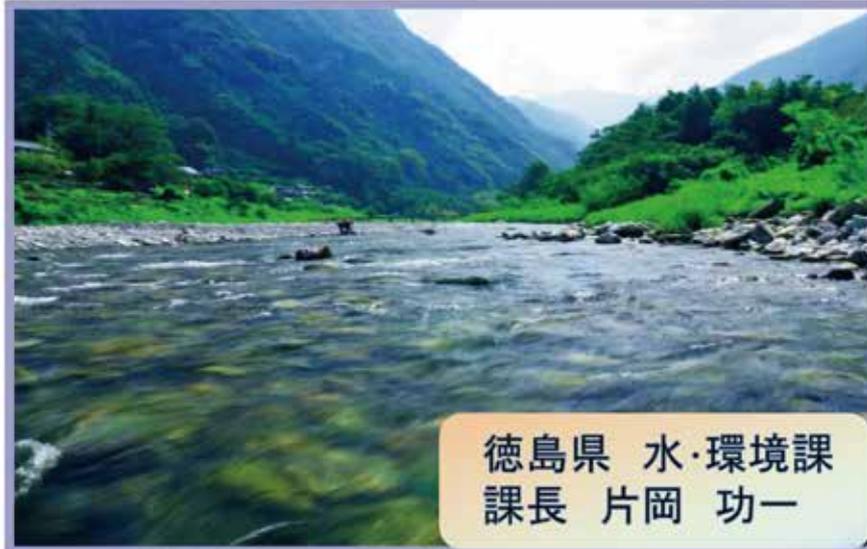
徳島県内各市町村，徳島県市長会，徳島県町村会  
（一社）徳島県産業廃棄物協会，（協組）徳島県解体工事業協会，（公社）徳島県解体工事業組合  
（公社）徳島県環境技術センター，徳島県環境保全協会，徳島県環境整備事業協同組合  
四国各県，中国各県，関西広域連合及び構成各府県，九州地方知事会，全国各ブロック知事会 等





# とくしま生活排水処理構想 2017

～きれいな水環境の創造に向けて～ 平成29年7月策定

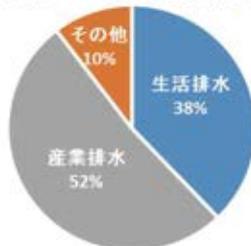


1

## ◆ 生活排水処理の現状

一般家庭から排出される生活排水は、川や海などの汚れの主な原因  
きれいな水環境を創造していく上で、生活排水の適正処理は極めて重要

徳島県内の発生源別汚濁負荷(COD)の割合(平成26年度)



工場などの産業排水の汚れが減少し、代わりに生活排水の汚れが多くなりました。

※COD=海水の汚れをはかる指標

生活排水:下水処理場,合併・単独処理浄化槽

産業排水:工場・事業場等

その他:畜産(牛・馬・豚),養殖(ブリ・タイ等),土地等

浄化前の生活排水の汚れの内訳

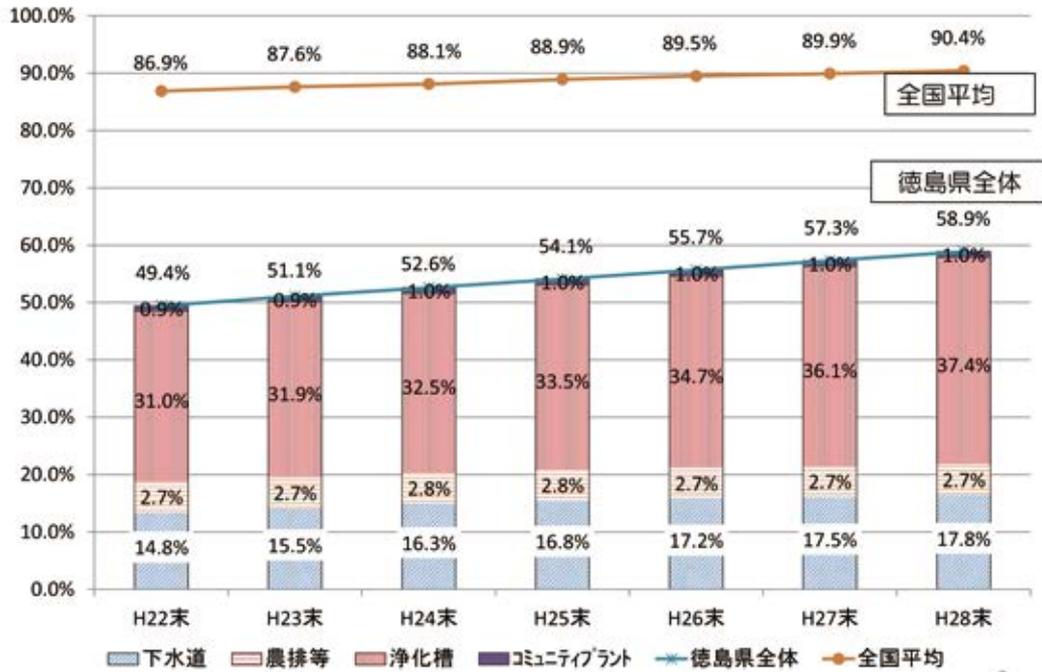


人が生活するために、水を使ったら使った分だけ汚れた水が出ます。  
汚れた水はきれいにし、海や川に戻しましょう。

2

## ◆ 汚水処理人口普及率

$$\text{※汚水処理人口普及率} = \frac{\text{生活排水処理施設整備済み人口}}{\text{総人口(住民基本台帳人口)}} \times 100$$



3

## ◆ 水洗化の状況

項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
総人口	797,733	793,296	788,116	789,473	783,118	777,551	770,633	全国平均
水洗化人口(人)	698,293	702,614	701,275	714,506	714,906	714,569	713,670	
水洗化率(%)	87.5	88.6	89.0	90.5	91.3	91.9	92.6	
下水道人口	97,578	98,934	101,148	114,984	116,029	117,467	117,968	
浄化槽人口	595,313	596,718	593,071	592,397	591,848	590,102	588,748	
合併処理浄化槽	251,085	262,129	266,448	272,771	279,348	286,359	296,670	
単独処理浄化槽	344,228	334,589	326,623	319,626	312,500	303,743	292,078	
コミュニティプラント	5,402	6,962	7,056	7,125	7,029	7,000	6,954	
非水洗化人口	99,440	90,682	86,841	74,967	68,212	62,982	56,963	
非水洗化率	12.5	11.4	11.0	9.5	8.7	8.1	7.4	5.7
計画収集人口	90,455	82,792	79,148	67,875	62,282	57,464	52,377	
自家処理人口	8,985	7,890	7,693	7,092	5,930	5,518	4,586	

一般廃棄物実態調査結果(環境省)より

4

## ◆ 浄化槽の設置状況

単位：基数

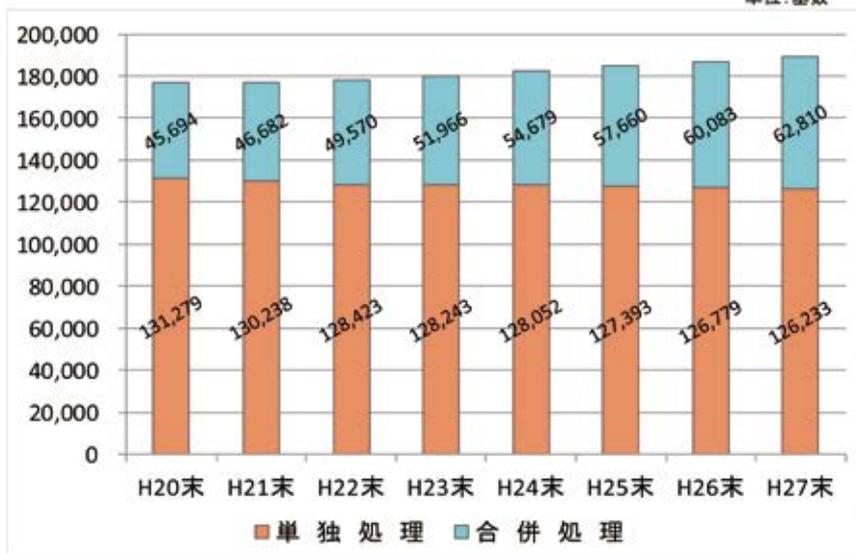
年度		H20末	H21末	H22末	H23末	H24末	H25末	H26末	H27末
区分									
	単 独 処 理	131,279	130,238	128,423	128,243	128,052	127,393	126,779	126,233
	合 併 処 理	45,694	46,682	49,570	51,966	54,679	57,660	60,083	62,810
	計	176,973	176,920	177,993	180,209	182,731	185,053	186,862	189,043
規模別	～ 20人	159,554	159,536	160,938	163,263	165,725	167,962	169,656	171,719
	21 ～ 100人	14,666	14,644	14,406	14,350	14,417	14,512	14,638	14,765
	101 ～ 200人	1,814	1,806	1,754	1,708	1,695	1,681	1,674	1,663
	201 ～ 500人	762	757	718	714	721	723	720	722
	501人 ～	177	177	177	174	173	175	174	174

浄化槽の指導普及に関する調査結果(環境省)より

5

## ◆ 浄化槽の設置状況 2

単位：基数



浄化槽の指導普及に関する調査結果(環境省)より

6

## 生活排水処理構想とは

### ○ 目的

生活排水処理構想は、処理施設の整備を効率的かつ計画的に推進するための指針となるもので、社会情勢等の変化を踏まえ定期的（概ね5年毎）に見直しを実施。



- ・ 平成26年1月 国が新たな「構想策定マニュアル」を公表
- ・ 平成27年3月 「徳島県汚水処理構想策定マニュアル」の改正
- ・ 平成27年4月  
～平成29年1月 各市町村において、構想の見直しを実施
- ・ 平成29年2月 県でとりまとめ、「とくしま生活排水処理構想2017」(案)公表
- ・ 3月～4月 パブリックコメント実施
- ・ 7月 「とくしま生活排水処理構想2017」策定

7

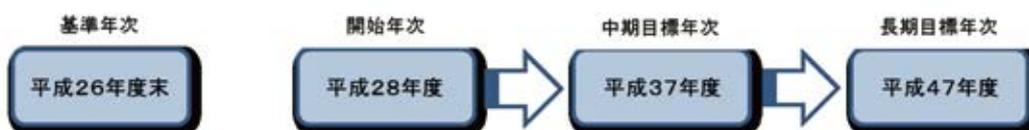
## ◆ 策定のポイント

人口減少や高齢化の進行等の諸情勢の変化に柔軟に対応するため、

○ 経済比較を基本としつつ、「整備の時間軸」の観点や「地域のニーズ」を勘案した、より弾力的な整備手法を選定

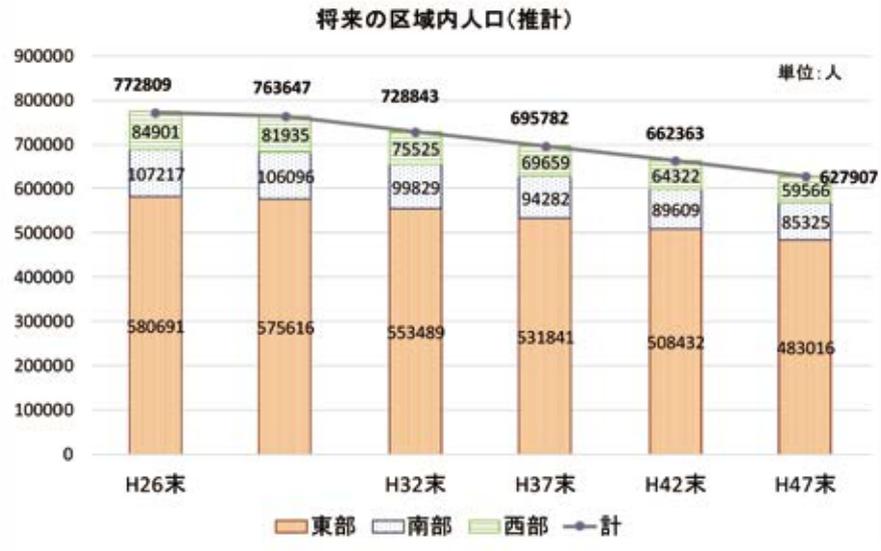
○ 現在実施中の公共下水道の整備促進

などを柱に、平成27年4月から各市町村において、見直しを行ってきた。



8

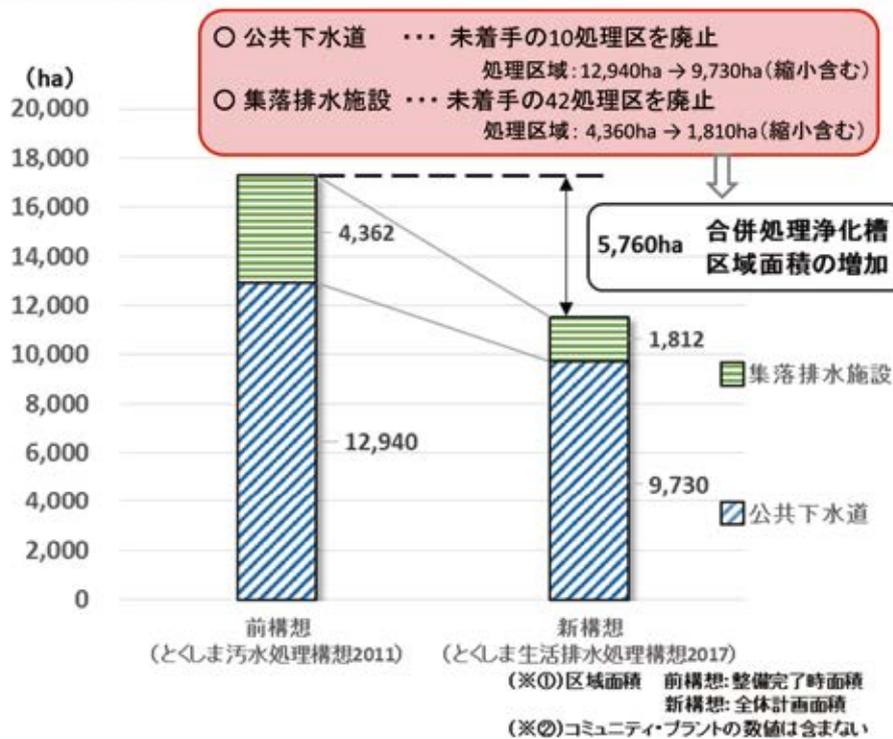
## ◆ 将来の人口推計



※将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所の予測値を基本としつつ、各市町村において、「とくしま人口ビジョン」などを参考に予測したものを集計

9

## ◆ 整備手法



10

## ◆ 年次別整備目標

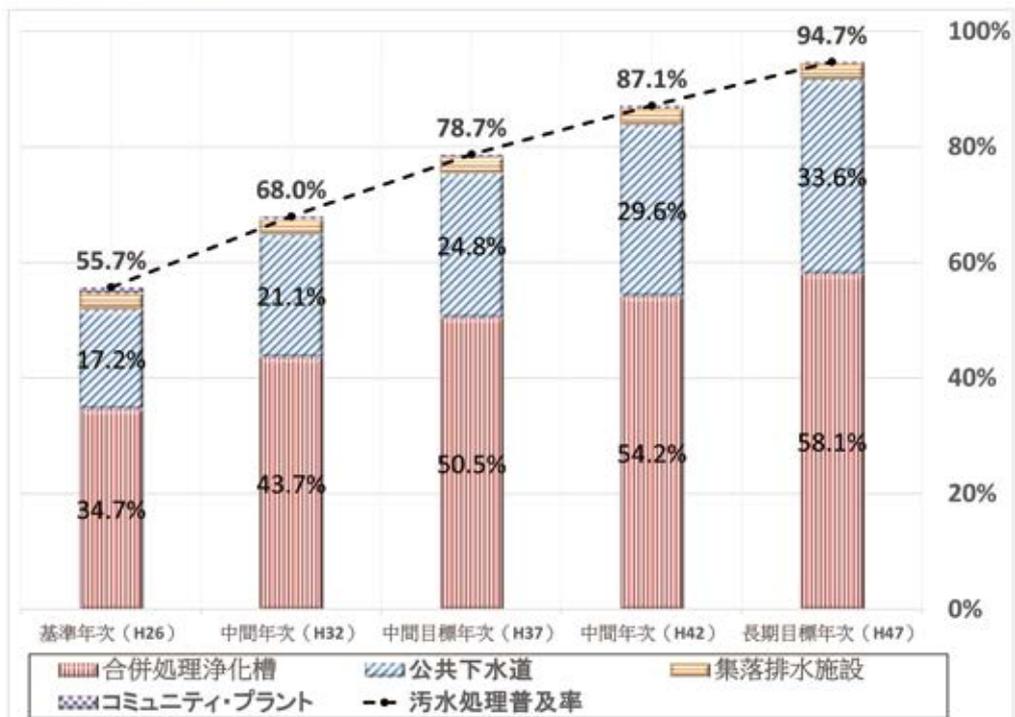
表3-2 年次別整備目標

種 別	基準年次(H26)		中間年次(H32)		中期目標年次(H37)		中間年次(H42)		長期目標年次(H47)			
	整備人口 (人)	汚水処理 人口普及率 (%)	整備人口 (人)	汚水処理 人口普及率 (%)	整備人口 (人)	汚水処理 人口普及率 (%)	整備人口 (人)	汚水処理 人口普及率 (%)	整備人口 (人)	汚水処理 人口普及率 (%)		
集合処理	公共下水道	流域関連公共下水道	18,425	2.4	28,391	3.9	35,899	5.2	53,409	8.1	83,324	10.1
		単独公共下水道	93,303	12.1	103,158	14.2	112,426	16.2	114,841	17.3	117,010	18.6
		特定環境保全公共下水道	21,380	2.8	22,597	3.1	24,506	3.5	27,928	4.2	30,390	4.8
		計	133,108	17.2	154,146	21.1	172,831	24.8	196,178	29.6	210,724	33.6
	集落排水施設	農業集落排水施設	20,683	2.7	19,331	2.7	19,512	2.8	18,106	2.7	16,738	2.7
		漁業集落排水施設	454	0.1	395	0.1	422	0.1	425	0.1	392	0.1
		林業集落排水施設	90	0.0	115	0.0	99	0.0	85	0.0	73	0.0
		計	21,207	2.7	19,841	2.7	20,033	2.9	18,616	2.8	17,203	2.7
	コミュニティ・プラント	7,803	1.0	3,223	0.4	3,189	0.5	3,143	0.5	1,750	0.3	
	計	162,118	21.0	177,210	24.3	196,053	28.2	217,937	32.9	229,677	38.8	
個別処理	個人設置型合併処理浄化槽	255,265	33.0	303,563	41.6	335,819	48.2	344,478	52.0	351,296	55.9	
	市町村設置型合併処理浄化槽	13,005	1.7	14,599	2.0	15,815	2.3	14,811	2.2	13,499	2.1	
	計	268,270	34.7	318,162	43.7	351,634	50.5	359,289	54.2	364,795	58.1	
処 理 合 計	430,388	55.7	495,372	68.0	547,487	78.7	577,026	87.1	594,472	94.7		
合 計	772,809	100.0	728,843	100.0	695,782	100.0	662,363	100.0	627,907	100.0		

(注) 普及率は四捨五入を行ったため、累計が合わないことがある。

11

## ◆ 整備目標



12

## ◆ 構想の推進

### 具体化に向けた取り組み

<p><b>I. 浄化槽整備の加速化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村との連携強化</li> <li>・民間活用のさらなる導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面的な整備、適切な維持管理が可能な「市町村設置型」の導入支援</li> <li>・個人設置型の市町村助成金かさ上げを要請</li> <li>・環境省専門家派遣業務による「PFI研修会」の継続的開催</li> <li>・サポートデスクによりPFI導入業務をワンストップで支援</li> <li>・環境省民間活用検討会での成果を積極的に提案</li> </ul>
<p><b>II. 新たな技術・運営管理によるコスト縮減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術による早期整備</li> <li>・効率的な事業運営の推進</li> <li>・戦略的な維持管理の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・露出配管、曲管による人孔の削減等「クイックプロジェクト」の導入支援</li> <li>・整備・管理の最適化に向けた経営戦略の策定</li> <li>・処理場の統廃合を推進</li> <li>・公共下水道との共同利用施設整備「MICS」の導入促進</li> <li>・長寿命化・LCC低減に資する「ストックマネジメント」の技術支援</li> </ul>
<p><b>III. 普及啓発, 地域貢献, 水教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動の充実</li> <li>・次代に向けた取組を本格展開</li> </ul> <p>水教育の推進 担い手の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「豊かな海」に貢献する浄化センターの栄養塩管理運転</li> <li>・水循環をテーマとしたコンクール開催, パネル展示</li> <li>・小中学校と連携した浄化センターでの環境学習の充実</li> </ul>  <p>出前講座 専門高校生を対象とした施設見学会</p>

13

## 浄化槽整備の加速化

浄化槽は、今後の生活処理施設の普及を進める上で、大きな役割を担うと期待されており、次のような具体的役割が考えられる。

- 健全な水環境を保全し、将来に継承することにより、公衆衛生の向上、生活環境の保全を図ること。
- 生活排水処理未普及人口が多く残る地方部や都市郊外で、効率的・経済的に生活排水処理サービスを提供。
- 暮らしの質を向上し、集落の維持・活性化、定住促進に資すること。
- 個別処理の特性を活かし、人口減少社会にも柔軟に対応。
- 良好な水環境の創出により、地域の観光資源や暮らしの基盤を提供。
- 河川の安定的な流量維持、小河川や水路における生物多様性の保全に貢献。
- 地域の中小企業により設置・維持管理が行われ、雇用維持・地域活性化に貢献。
- 災害時、汚水処理サービスが長期間にわたって提供されない事態の回避に貢献。

